

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 小川町 (都道府県: 埼玉県)
本事業の担当部局名 にぎわい創出課

事業メニュー	結婚新生活支援事業						
区分	結婚新生活支援						
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)						
個別事業名	小川町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 令和2 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,000,000		円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 小川町では平成7年の37,822人を境に人口減少傾向となり、令和4年12月時点で28,244人となっています。人口減少の要因として、若年層を中心に転出数が転入数を上回る状態(社会減)(※①)が続いていること、死亡数が出生数を上回る状態(自然減)(※②)が続いていることが挙げられます。出生数伸び悩み(※③)の要因としては、男性女性いずれも未婚率が上昇(※④)していることや、晩婚化が影響していると考えられます。若い世代が結婚に踏み切れない主な要因として「結婚資金」「結婚のための住居」を挙げております(国立社会保障・人口問題研究所独身者調査による)。</p> <p><本個別事業の位置付け> 第1期小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた基本目標「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる<<結婚・出産・子育て>>」においては、「OGAWAまち婚」と称した出会いの場の提供による婚活支援事業を実施してきましたが、「婚活・結婚支援」に係る取組は少なく、「子育て支援」にウエイトを置いた施策を数多く展開してきました。本町における結婚・出産・子育て世帯を積極的に応援し、若い世代の希望をかなえる施策となる本事業は、令和2年度から開始した第2期総合戦略においても柱となる施策です。令和2年度に引き続き本事業を実施することは、若い世代の結婚に対する経済的不安の軽減、将来的に移住・定住を促進する取組として、少子化対策に歯止めをかける重要な役割を担います。</p> <p>※①転入406人 転出486人(令和3年度20~34歳累計) ※②出生数87人 死亡数448人(令和3年度) ※③出生数87人(令和3年度) 出生数121人(平成28年度) ※④男性未婚率62.6(平成21年 30~34歳)65.0(平成27年度 30~34歳) 女性未婚率42.2(平成21年 30~34歳)49.1(平成27年 30~34歳)</p> <p>(課題への対応)</p>						
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要						
	【補助対象要件】						
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】						
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合			
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
【対象費目】							
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【その他独自要件】							
<ul style="list-style-type: none"> ・4/1~翌年3/31までに支払った住居費及び引越費用を対象とする ・生活保護受給者は対象外とする ・暴力団の構成員でない者 ・3年以上継続して当町に居住する意思がある者 ・敷金は補助対象外とする ・夫婦のいずれも納入義務を負う市区町村に納付すべき税等に滞納が無いこと 							
2. 申請見込							

①新規世帯見込

上記のうち	6		世帯 世帯
	ともに29歳以下	4	

左記以外	2	世帯
------	---	----

【積算根拠】

・29歳以下 4件×60万円×2/3(補助率)=1,600,000円 ・左記以外 2件×30万円×2/3(補助率)=400,000円
 令和2年度 交付決定数4世帯
 令和3年度 交付決定数4世帯
 令和4年度 交付決定数1世帯 他申請相談2件(令和5年1月18日現在)
 令和2.3年度の実績及び、今年度の相談件数2件を含めた3件から平均4件に、令和5年度より対象世帯所得引き上げによる申請増を見込み6件とした。

【令和4年度申請状況】

(令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 1 月)
 申請 実績 世帯数 1 世帯

②継続補助見込

	継続補助実施の有無	無	
見込世帯数			世帯
対象経費支出予定額			円

3. 広報の実施予定

・広報紙 ・HP、SNS、LINEアカウント ・婚姻届提出窓口でのチラシ掲示
 ・町内事業者へのチラシ配布(商工会との連携)

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	14歳以下の子ども(年少人口)の減少数	人	平均58人改善/年(令和2年~6年度)	平均103人減/年(平成22年~30年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		0.83 (平成29年)	
	婚姻件数	件	54件 (令和3年度)	
	婚姻率		データなし	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	17
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	100
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	0
	20代・30代の社会減の減少数(令和3年社会減:130人、令和4年社会減:27人)	人	100	103
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県は、SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会を活用し、オンライン相談や出張相談会が実施できるように人員や設備の整備及びSNS等を活用した総合的な広報を行う。 市町村は、①各市町での出張相談会を実施するための会場の確保、②各市町のSNSでのPR、チラシ・動画の掲示等による広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	町商工会を中心に、町内事業者移住サポートセンター等と協働し幅広い周知を図る			